

川西町の給与・定員管理等について（令和3年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

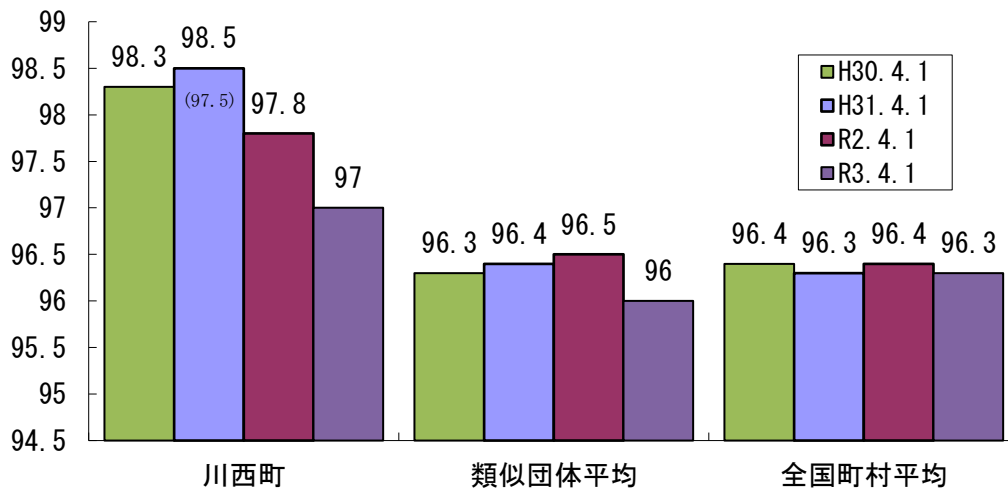
区分	住民基本台帳人口 (R3.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
2年度	人 14,707	千円 14,183,802	千円 161,644	千円 1,758,603	% 12.4	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	180人	千円 704,056	千円 113,509	千円 284,263	千円 1,101,828	6,121千円	5,406千円

- (注) 1 職員手当には退職手当組合負担金を含みません。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数であり、特別職は含みません。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費には、再任用職員（短時間勤務）の給与費を含みますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（令和3年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均0.15%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成31年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.1%引き上げ。
 技能労務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
川西町	42.7歳	315,800円	390,011円	340,038円
山形県	43.8歳	335,300円	418,400円	362,500円
国	43.0歳	325,827円	-	407,153円
類似団体	41.6歳	302,803円	352,918円	325,787円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
川西町	51.0歳	20人	365,300円	385,920円	383,702円
うち学校給食員	50.3歳	14人	365,600円	386,486円	385,037円
うち保育所調理師	*	*	*	*	*
うち用務員	*	*	*	*	*
うち自動車運転手	54.8歳	3人	370,900円	391,233円	389,458円
山形県	52.3歳	461人	335,600円	373,700円	353,200円
国	50.9歳	2,201人	286,947円	-	328,603円
類似団体	51.4歳	5人	289,923円	306,328円	298,440円

区分	民間			参考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 C	民間 D	C/D
川西町		-	-	-	-	-	-
うち学校給食員	調理師	42.4歳	215,600円	1.79	6,410,332円	2,883,200円	2.22
うち用務員	用務員	50.3歳	235,200円	-	-	3,186,100円	-
うち自動車運転手	自家用乗用 自動車運転者	56.6歳	181,500円	2.15	6,563,396円	2,333,400円	2.81

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
 ※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

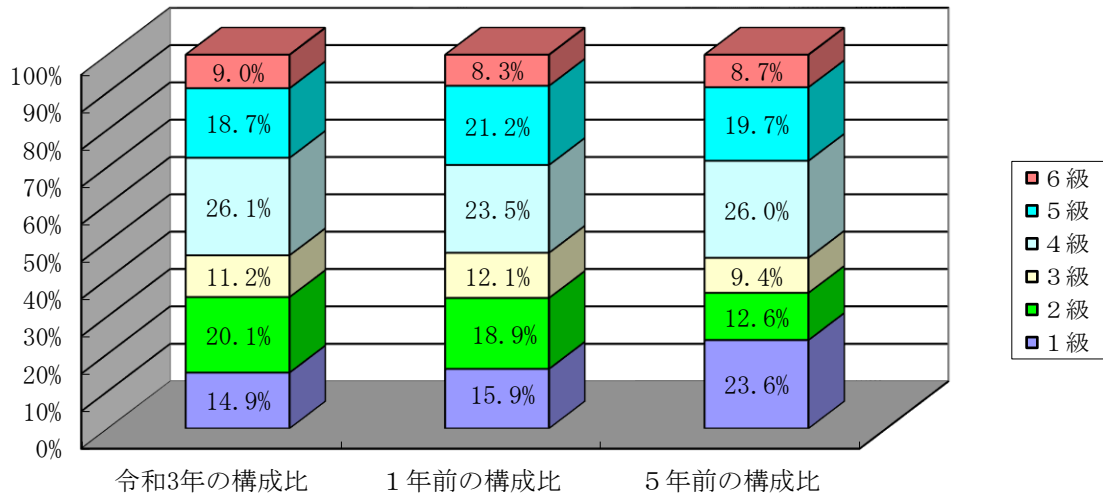
区分		川西町	山形県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	185,100円	182,200円
	高校卒	150,600円	152,300円	150,600円
技能労務職	高校卒	149,900円	147,700円	-円
	中学卒	-	136,100円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,900円	348,700円	381,000円	391,900円
	短大卒	-円	351,100円	372,700円	388,900円
	高校卒	223,800円	337,400円	366,600円	384,100円
技能労務職	高校卒	-円	-円	-円	-円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

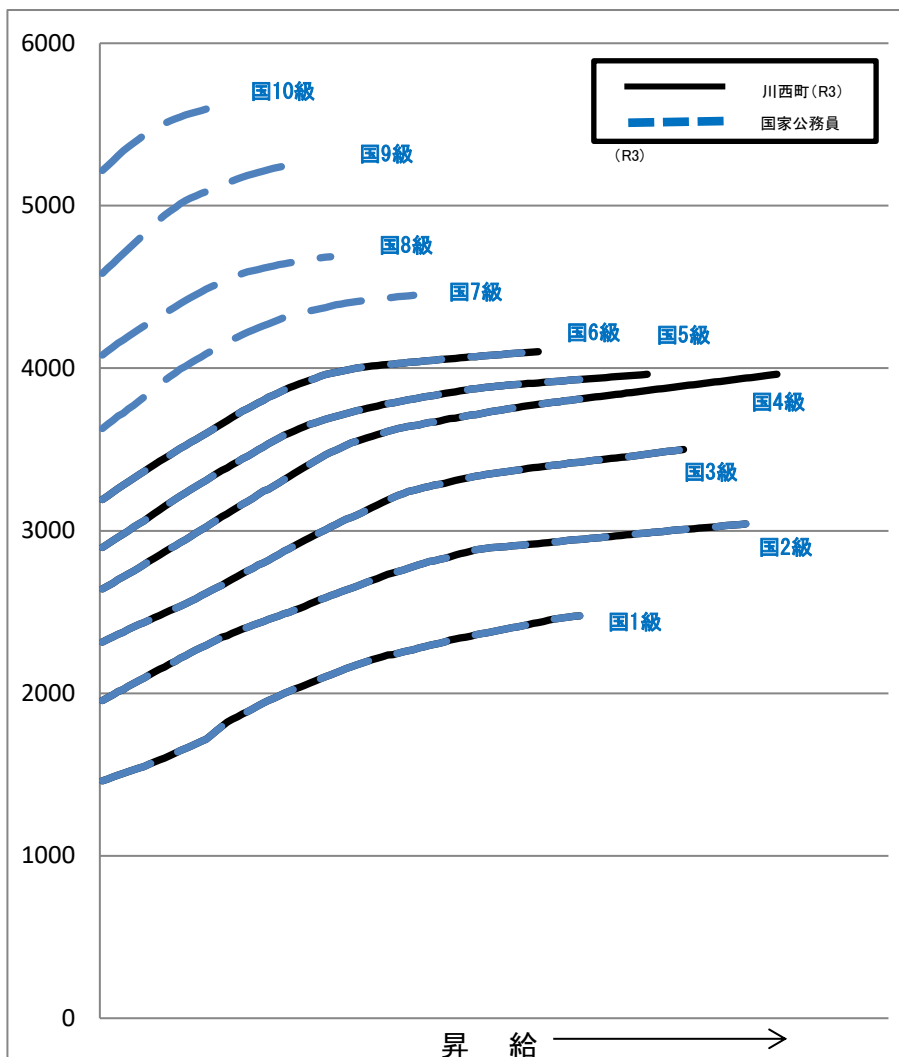
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）



区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	20人	14.9%
2級	主事	27人	20.1%
3級	主任	15人	11.2%
4級	主査	35人	26.1%
5級	主幹	25人	18.7%
6級	課長	12人	9.0%
計		134人	100.0%

(注) 1 川西町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 国との給与表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (川西町)

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

川西町	山形県	国
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,534 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,670 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) - 千円
(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.40) 月分 (0.90) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○期末手当への人事評価の活用状況 (川西町)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

川 西 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	21,927千円				

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
2 退職手当は、山形県市町村職員退職手当組合に加入しているため、当組合の支給率となります。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	0 %	0 人	0 %

- (注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）		0 円 ※	
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）（令和3年4月1日現在）		3 ※	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般行政職	感染症の予防業務	日額290円又は380円
用地交渉業務手当		用地取得等の交渉業務	日額1,000円
災害応急作業等手当		災害等の巡回業務 応急作業業務	巡回巡視 日額710円 応急処置 日額1,080円

- (注) ※の支給対象職員については、公立置賜総合病院に勤務する職員を対象としています。
平成18年4月1日より特殊勤務手当については、全額支給凍結としております。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	47,624 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	287 千円
支給実績（元年度決算）	52,384 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	298 千円

- (注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (2年度決算)
扶養手当	一般の扶養親族6,500円、子10,000円 扶養親族たる子のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同	—	19,598千円	227,884円
住居手当	借家 限度額 27,000円 単身赴任手当受給職員で配偶者が借家又は持家に居住する場合は、上記の額の2分の1	同	—	8,847千円	268,091円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が片道2km以上である職員に支給 2km以上 4km未満 3,000円 4km以上 6km未満 4,800円 6km以上 8km未満 6,600円 8km以上 10km未満 8,500円 10km以上 12km未満 9,800円 12km以上 14km未満 11,500円 14km以上 16km未満 13,200円 16km以上 18km未満 14,700円 18km以上 20km未満 16,500円 20km以上 22km未満 18,500円 22km以上 24km未満 20,400円 24km以上 26km未満 22,200円 26km以上 28km未満 23,900円 28km以上 30km未満 25,500円 30km以上 35km未満 27,000円 35km以上 40km未満 29,500円 40km以上 50km未満 32,000円 50km以上 35,000円	異	交通利用に係る手当について、通勤距離区分を国より細分化している。	14,494千円	90,025円
管理職手当	管理職又は監督の地位にある職員に対し、給料月額51,900円を支給	同	—	8,719千円	622,800円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等に正規の勤務時間中に勤務した職員	同	—	1,209千円	6,792円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの間に、寒冷の地に在勤する職員に対し支給	同	—	11,896千円	59,779円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い、転居しやむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員 35,000円/月額	同	—	—	—

6 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	840,000円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 518,000 円
	副 町 長	670,000円 (円)	680,000 円 / 479,000 円
報 酬	議 長	340,000円 (円)	354,000 円 / 247,000 円
	副 議 長	280,000円 (円)	306,000 円 / 193,000 円
	議 員	265,000円 (円)	288,000 円 / 175,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(2年度支給割合)	3.35 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(2年度支給割合)	3.35 月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×56.7/100 (1期の手当額) 22,861,440円	(支給時期) 退職(任期満了含む。)時
	副 町 長	(算定方式) 給料月額×勤続月数×33.1/100 (1期の手当額) 10,644,960円	(支給時期) 退職(任期満了含む。)時

(注) 1 退職手当は、山形県市町村職員退職手当組合に加入しているので、当組合の支給率となります。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

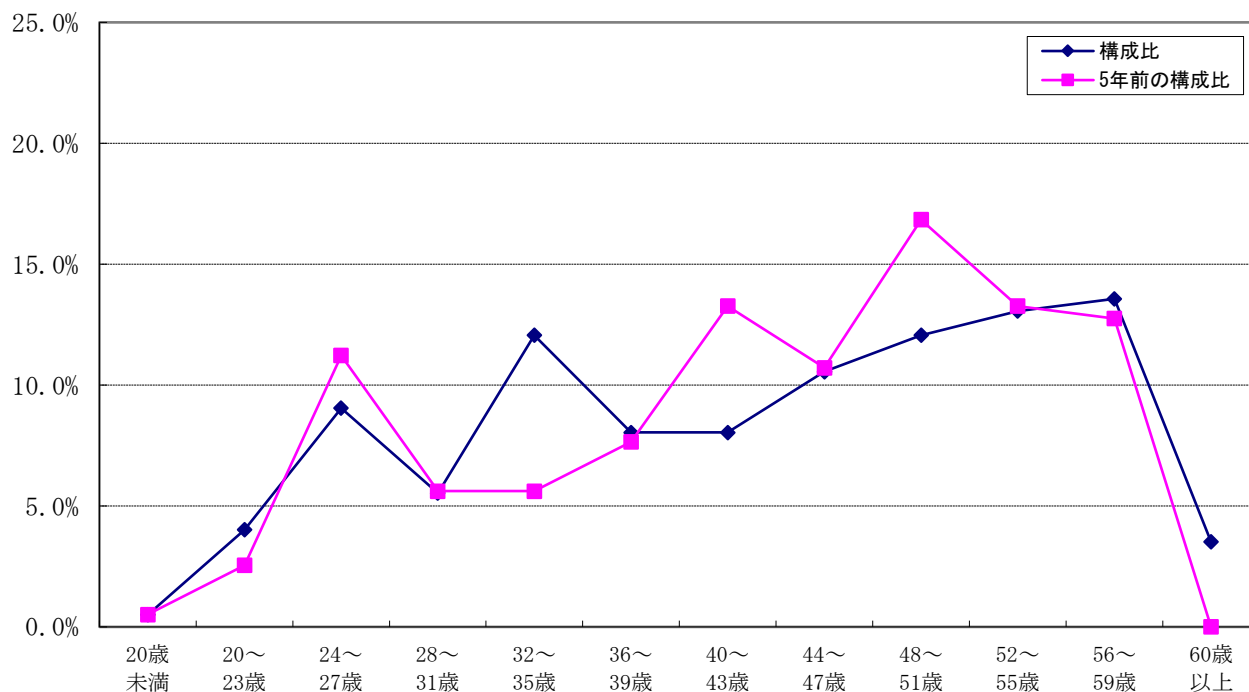
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令 和 3 年	令 和 2 年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	59	58	1	事務事業見直しによる増員
	税 務	12	12	0	
	労 働	3	3	0	
	農 林	18	17	1	事務事業見直しによる増員
	商 工	4	4	0	
	土 木	7	7	0	
	民 生	24	24	0	
	衛 生	10	10	0	
	計	139	137	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.51 人 [参考:類似団体人口1万人当たりの職員数88.44人]
教 育	42	43	△ 1	事務事業見直しに伴う減員	
小 計	181	180	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.07 人 [参考:類似団体人口1万人当たりの職員数107.4人]	
	水 道	4	4	0	
	下 水 道	3	2	1	事務事業見直しによる増員
	そ の 他	11	13	△ 2	事務事業見直しに伴う減員
	小 計	18	19	△ 1	
合 計	199 [284]	199 [284]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.31 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長含む)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



年度	区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
R3	職員数	1人	8人	18人	11人	24人	16人	16人	21人	24人	26人	27人	7人	199人
	割合	0.5%	4.0%	9.0%	5.5%	12.1%	8.0%	8.0%	10.6%	12.1%	13.1%	13.6%	3.5%	100.0%
H28	職員数	1人	8人	19人	15人	14人	15人	27人	22人	30人	29人	22人	0人	202人
	割合	0.5%	4.0%	9.4%	7.4%	6.9%	7.4%	13.4%	10.9%	14.9%	14.4%	10.9%	0.0%	100.0%

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分	年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		133	131	129	132	137	139	6	(△4.5%)
教育		48	43	44	44	43	42	△6	(△10.0%)
普通会計計		181	174	173	176	180	181	0	(△26.1%)
公営企業等会計計		21	21	21	19	19	18	△3	(△22.7%)
総合計		202	195	194	195	199	199	△3	(△25.7%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占め る職員給与費比率
2年度	千円 404,864	千円 31,963	千円 28,549	% 7.1	% 9.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	4人	13,624千円	2,594千円	5,566千円	19,235千円	4,809千円	6,121千円

(注) 1 職員手当には退職手当組合負担金を含みません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
川西町水道事業	35.0歳	284,050 円	302,975 円
団体平均	42.7歳	315,800 円	390,011 円
事業者	- 歳 - 月		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

川西町水道事業		団体平均（全国水道事業平均）	
1人当たり平均支給額（2年度） 1,392 千円		1人当たり平均支給額（2年度） 1,534 千円	
(2年度支給割合)		(2年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.9) 月分	期末手当 — 月分 (—) 月分	勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) () 内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

川西町水道事業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	—	—
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	—	—
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	—	—
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	—	—
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(3～45%加算)		その他の加算措置	—	
1人当たり平均支給額	退職者なし	退職者なし	1人当たり平均支給額	21,927千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した水道事業に係る職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（2年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）				0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（2年度）				0.0 %
手当の種類（手当数）（令和3年4月1日現在）				3 ※
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		左記職員に対する支給単価
危険業務手当	企業職	作業上危険と認められる業務		日額400円
未納金徴収等手当		水道使用料の未納金徴収等の業務		日額150円
水道業務手当		水道業務及び電気取扱業務に従事		月額3,000～4,000円

※ 平成18年4月1日より特殊勤務手当については、全額支給凍結しております。

オ 時間外勤務手当

支給実績（2年度決算）	1,152 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	288 千円
支給実績（元年度決算）	984 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（元年度決算）	197 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（2年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）
扶養手当	一般行政職と同様			498 千円	498,000 円
通勤手当				410 千円	102,500 円
休日勤務手当				24 千円	6,000 円
寒冷地手当				199 千円	4,975 円